

市民との協働

～市民との協力でまちづくりを進めます～

協働とは、市民の皆さんと市が、共通の課題の解決や目標の達成に向けて、それぞれの役割と責務を持って、協力し行動することをいいます。協働には▶共催▶事業協力・協定▶補助・助成▶委託一など、さまざまな形があります。

市では、事業の目的や内容に応じた協働により、各種事業に取り組んでいます。

事例① ワーク・ライフ・バランスセミナー開催(事業協力:一般社団法人花巻青年会議所)

セミナー開催に当たり、企画段階から市と協力してテーマや講師の選定を行いました(令和元年度、3～6年度)。本年度は10月23日に開催予定です。



事例② 産前産後ケアハウスままるぽっと(委託:NPO法人ままるママいわて)

事業委託により、妊娠・出産に関する相談支援や、退院直後の母子に対する心身のケアなどのさまざまなサービスを提供しています(平成29年度～)。

事例③ 地域づくりサポート業務(委託:NPO法人花巻市民活動支援センター)

自主的な地域づくり活動の推進や地域課題解決のため、地域づくりを担う人材の育成支援などを実施。令和6年度は、大瀬川地区での夏祭りの企画や運営のサポートを行いました。

市民団体等活動支援事業補助金

市では、市民団体などが営利を目的としない新たな事業を実施する場合に支援しています。

■補助金額

対象経費の3分の2(上限30万円)

※詳しくは市ホームページをご覧ください



広聴

～市政への意見をお聴きします～

市では「市長へのはがき」や「市長へのメール」などで、随時、市政への意見を受け付けています。市政運営に関する建設的なご意見をお寄せください。

■市長へのはがき

専用のはがきなどに意見を記入し、郵便ポストまたは投書箱に投函してください(専用のはがきの場合は切手不要)。

【専用のはがきの配架場所】

市役所本庁(本館・新館)、各総合支所、花巻保健センター、各図書館、各振興センター、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、交流会館、なはんプラザ、市内の各郵便局

【投書箱の設置場所】

市役所本庁(本館)、各総合支所



■市長へのメール

市ホームページの専用フォームに意見などを入力し、メールを送信してください。専用フォームは、「暮らし・行政」ページの「市長室」から「市長へのメール」を選択すると開きます。

市長へのはがきやメールには、住所、氏名(フルネーム)、電話番号、メールアドレス(市長へのメールの場合)が書かれている場合に、回答を送付しています。ただし、次のものには回答しません。

▶公序良俗および良識に反するもの▶特定の個人や団体または本市を侮辱または誹謗中傷するもの▶営利目的の宣伝、政治・宗教活動やこれに類するもの▶不当要求に当たるもの▶隣家とのトラブルなど、民事に関するもの▶内容の意味や意図が不明のもの▶同一の方や同一の家族、団体などから、同一の趣旨内容で繰り返し投稿されたもの▶単なる個人の感情の表明であるもの▶その他、単なる質問や建設的な意見・提言ではないもの

※詳しくは市ホームページをご覧ください



次の方法でも皆さんの意見をお聴きしています

■市長との対話

市長が毎月(議会定例会の開催される6月、9月、12月、3月を除く)各地域の皆さんとまちづくりについて対話します。開催日は広報はなまきなどで順次お知らせしています(予約制)。

■まちづくり懇談会

市内の公共的団体を対象に、まちづくりへの意見や課題などについて懇談します。

■市政懇談会

コミュニティ地区を単位に、市長をはじめ市の職員が伺い、市民の皆さんと懇談します。

■要望・陳情の受付

市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。

※市長との対話と市政懇談会の11月の開催予定は、18ページに掲載しています

市民参画

～計画などへの意見表明の機会を保障します～

市民参画とは、市民の皆さんが主体的にまちづくりに参加し、その意思決定に関わることをいいます。市では、花巻市市民参画条例に基づき、まちづくりに関する重要な計画の策定・変更などに当たって市民の皆さんが意見表明できる機会を保障する仕組みを定めています。

市民参画を実施する際には、事前に広報はなまきや市ホームページでお知らせしますので、皆さんの積極的な参画をお願いします。

■市民参画の対象となる主なもの

まちづくりに関する重要な計画や条例などが市民参画の対象です。▶市の基本構想、基本計画(総合計画など)▶市政に関する基本方針を定める条例(男女共同参画推進条例など)▶市民生活に重大な影響を及ぼす制度(情報公開制度など)一などがあります。

ただし、緊急に実施しなければならないものなどは、市民参画の対象としないことがあります。

■市民参画の流れ

市民参画を行う計画などに応じて、どの時期にどのような市民参画を行えばより効果的なのかを検討することも重要です。市では、それぞれ適切な時期に、▶市民参画の実施予定の公表▶市民参画の実施▶実施結果の公表▶評価一を行い、より良い市民参画の仕組みとなるよう取り組みを進めています。

市民参画のイメージ

市民



市が選定した二つ以上の市民参画の手法を通じて、意見を表明します。

▶意向調査(市民アンケートなど)▶パブリックコメント(計画素案などを公表し市民の皆さんに意見を求め、これを考慮して意思決定すること)▶意見交換会▶ワークショップ(市民が主体性を持って研究・議論すること)▶審議会その他の付属機関における委員の公募▶その他適切と判断される方法

市民主体のまちづくり



市民参画実施予定の公表・実施

意見を提出

市民参画結果の公表

市



まちづくりに関する重要な計画・条例などの策定・変更などに当たり、市民参画を計画します。

市民参画の計画・結果が適切か評価

外部評価
(市民参画・協働推進委員会)

内部評価
(市職員チーム)

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)

市では、市民の皆さんが主体となったまちづくりの基本的なルールを定めた「花巻市まちづくり基本条例」に基づいて、市民参画と協働のまちづくりを進めています。

みんなの意見を持ち寄って
市民参画・協働のまちづくり

